

弁護士活動は明るく楽しく 良い仕事は、良い交流から

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

新理事者就任披露懇親会のご案内

日時 2026年4月1日(水) 午後6時から
場所 ホテルニューグランド3階「ベリー来航の間」



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

山ゆり

卒業や就職など、子どもたちが新たな一歩を踏み出す季節である。親にとっても、「導く側」から「見守る側」へと、関わり方が変化する時期かもしれない▼思えば、親子関係についての意識は、時代と共に変化してきた。2020年、日本は世界で59番目の体罰禁止国になった。2022年には民法822条親権者の懲戒権が削除され、「体罰なき子育て」という方向性が一層明確になった▼象徴的なのは、2004年刊行の「新注釈民法(25)」における同条の解説である。懲戒のためなら「なぐん・しぼる」の押し入れに入れる。蔵に入れる。禁食せしめる。などの手段も、必要な範囲で許されると記されていた。短い間に社会通念が大きく変化したことを実感させる▼一連の法改正は、親子関係をより健全で対話的なものへと導くための、法的な土台づくりと捉えられる。法は社会を映す鏡といわれるが、理解と伴走を基本に子どもを育てるという価値観が、社会で共有され始めたことの表れだろう▼親が、子どもの成長に応じて立ち位置を変えよう。法律もまた、社会の変化に寄り添い、その成熟を支えている。変化を前向きに受け止めて、法曹の一員として、社会の成熟をそっと後押しする伴走者でありたい。

(濱崎 亮)

2026年度の当会理事者に、①新理事者としての抱負、②略歴、③趣味等、について語っていただきました。

次期会長

三浦 修
(41期)

①私は、「弁護士活動は明るく楽しく、良い仕事は、良い交流から」というスローガンを掲げて選挙に臨み、多くの会員の皆様からご支持をいただき会長に選出されました。この言葉をスローガンにした理由は、弁護士会が会員の皆様の支える場となり、質の高い交流を通じて個々の実力を蓄えることが、市民への「良い仕事」の提供と自らの「経営基盤の確保」につながることを確信しているからです。今後は、会長として、このスローガンから導かれる3つの政策の柱である①経営基盤の確保②仲間との成長③健全な業務環境の構築を目指し、選挙中に提案した各政策の柱の実現に向けた具体的な

- 神奈川県弁護士会を、日本一明るく楽しい弁護士会にしていきたいと思えます。風通しの良い、活気あふれる弁護士会を、会員の皆様とともに築いていきます。
- 神奈川県弁護士会を、日本一明るく楽しい弁護士会にしていきたいと思えます。風通しの良い、活気あふれる弁護士会を、会員の皆様とともに築いていきます。
- 平成元年4月 当会入会
- 平成17年4月〜平成18年3月 当会副会長
- 平成26年4月〜平成27年3月 常議員会議長
- 平成28年4月〜平成29年3月 当会会長
- 令和4年5月〜現在 神奈川県弁護士協同組合理事長
- ③囲碁・将棋・麻雀・ピラティス

次期副会長

田淵 大輔 (57期)

①副会長の役割は、会長を補佐し、当会の運営が円滑に行われるよう調整に努めることにあると認識しています。そのように心得て、ひたすら黒子の役回りに徹したいと考えております。

杉原 弘康 (新60期)

①大変な重責ではございませんが、弁護士会、会員、市民の方々の調整役として、会長をサポートしてまいりたいと思えます。謙虚に健やかに職責を全うしたいと思えます。

松本 育子 (新61期)

①弁護士の使命を常に心に留め、会員の皆様が弁護士と弁護士会の役割を最大限に発揮できるように尽力したいと思えます。また、社会でも会内でも、声を挙げられない人の気持ちに寄り添い、助けられる存在でありたいと思えます。

山本 友也 (新62期)

①これまでお世話になった会のために、微力ながら頑張ります。

中野 憲司 (66期)

①弁護士会の責務は、究極的には社会を良くすることだと考えます。そのための公器として当会はどうあるべきか。当会の活動の歴史を継承しつつ、社会の変化に対応するため改善すべき点は改善し、市民、社会、個々の会員、弁護士会など個人と全体の利益の最大化を目指します。

②高校時代に1年間海外留学、慶應義塾大学法学部政治学科卒業、民間企業勤務を経て、どんなハプニングも仲間とともに前向きかつ柔軟に解決する力を身に付けました。法曹を志し、東京大学法学部を修了、横浜修習の後、平成20年に川崎北合同法律事務所に入所、現在に至ります。会務は一貫して人権擁護委員会と同委員会働く人の権利に関する部会、近年では倫理研修内のハラスメント防止研修の実施にも取り組んできました。

今年度 理事者から 発信した言葉

会長 畑中 隆爾

2025年度横国大との共催研修会

最近の民事裁判例解説

開催

講師の渡邊拓会員・
横浜国立大学教授

濱国立大学教授が、最近出された民事の最高裁判決及び下級審判決について解説を行った。

前半の最高裁判例の解説では、4件の判決を取り上げた。それぞれ重要な判決であり、また事案もばらばらであるが、各判決を比較すると、最高裁が契約自由の原則についてどのように捉えているのか、また、不法行為責任において、被害者の

昨年12月10日、本年度の横浜国立大学との共催研修会がオンラインで開催された。

今回の研修会は、民法が専門の、私、渡邊拓

今年度、当会会長として、様々な場で挨拶を述べたり書いたりしてきた。

私は、言葉の力を信じており、当初から4つのキーワードを掲げ、活

動的指針としてきた。

基本的ベクトルとしての社会の『多様性』の応援。弁護士会は弁護士の力を結集するための合理的な『装置』であること。

会員の不祥事の撲滅のために弁護士が『矜持』を保つべきこと。そして各取り組みを脈々と『継承』していくこと。

派生して、次のような言葉を発信させていた。

「個人の尊厳を守るためには、多様性を認め合う寛容さが大事。」

「基本的人権の擁護と社会正義の実現を弁護士の使命と謳う弁護士法1条は、実に美しい条文。常に心にその意識を持って、厳しく自分を律していくことが、弁護士として

執行部全員（1人は仮想）で参加した長崎人権大会

は、私の問題関心から選んだものであるが、いずれも、これまであまり議論されていなかったものが多く、今後の議論の進展が期待されることである。

中でも、高松高決令和7年9月19日（公判物未登載、会員サイト内研修会資料参照）の共有物の賃貸が管理行為か処分行為かという問題については、令和3年に物権法が改正され、管理行為に該当する賃借権設定期間を明確にしたにもかかわらず、借地借家法との関係で基準が不明確となり、特に、事業用賃貸物件が相続されたような場合には、今後、事業承継の阻害事由となる懸念がある。

当日は多数の会員の参

加があり、最近の民事裁判例に対する関心の高さがうかがえた。我々弁護士にとつては、判例を理解することは日々の業務においても極めて重要なことであるが、最高裁判例だけでなく、下級裁判例の中にもこれからの重要論点が含まれていることが多く、今後も検討を続けていきたいと考えている。

横浜国立大学との包括連携協定に基づく共催研修会は、平成27年に開始して今回が10年目の節目の年に当たる。この研修会は大学教員にとつても実務との接点となる重要な機会であるので、今後も継続していきたい。

（会員 渡邊 拓）

の矜持。」

「私たち人間は、生きものの一部として40億年の歴史の末端に連なる。人類存続のためには生物多様性の保全が必要、そして私たちの社会の健全な存続のためには、個人の多様な特性の受け容れが必要、そういうことではないか。」

「和を以て貴しとなす」という聖徳太子十七条憲法第1条は、ただ仲良くするのがよいという意味ではなく、違いがあっても互いを理解し、冷静な議論によって調和に至ることが大切だということ。全てにおいてそういう過程が大切。」

「弁護士の活動の制度的保証としてあるのが弁護士自治だが、絶え間な

加があり、最近の民事裁判例に対する関心の高さがうかがえた。我々弁護士にとつては、判例を理解することは日々の業務においても極めて重要なことであるが、最高裁判例だけでなく、下級裁判例の中にもこれからの重要論点が含まれていることが多く、今後も検討を続けていきたいと考えている。

「和」について語る畑中会長

「和」をもつて

盛大に開催される

賀詞交換会

1月13日、ロイヤルホールヨコハマにて、被表彰者22名のほか、中堅・若手会員も多く参加し、総勢72名の参加で新年賀詞交換会が盛大に開催された。

表章を受けた会員は次のとおり。おめでとうございます。

冒頭、畑中隆爾会長より、新年の挨拶がなされ、本年度のキーワード「多様性」「装置」「矜持」「継承」により会務が行われていること、加えて「和」の言葉を引き合いにし、個々人に違いがあっても、議論をし、調和を目指すことの重要性が語られた。

次に、横浜地検の松下さ子検事正より乾杯の挨拶がなされ、被表彰者を囲んで歓談となり、長谷山尚城副会長の挨拶で中締めとなった。

その後、場所を中華街に移し、新年宴会が開催された。恒例のくじ引きでは、井澤秀昭社交委員会委員長が厳選した豪華賞品が多くの参加者に当たり、当会職員にも好評を博した。

出席した被表彰会員全員から発言をいただき、若い頃の話など貴重な話が多く

「和」について語る畑中会長

披露された。

（会員 田中 恒司）

1 在会35年の会員
延命政之 大木孝

2 法曹40年以上
大島正寿 大塚達生
高原将光 高柳馨
原勝己 藤田温久

3 在会50年の会員
三戸岡耕一
稲生義隆 大友秀夫
久保田壽治郎 佐藤啓
須須木永一

4 法曹50年以上
中村れい子 根岸義道
山崎明德 山本安志

5 喜寿の会員
伊藤治 恵崎和則
江幡豊秋 大澤公一
興石英雄 小嶋干城
佐藤修身 佐藤克洋

6 米寿の会員
清水規廣 杉崎茂
高井佳江子 竹中英信
谷正昭 千葉景子

7 卒寿の会員
荏原洋子 中村れい子
馬場俊一 福田盛行
渡辺中

8 澤野順彦 程島利通
増本敏子 諸石光照

9 大木章八 大谷喜興士
久連山剛正 畑山穰
横溝正子

2026年度 神奈川県弁護士会 会長選挙を実施

立会演説会の様子

投票所	有権者数	投票受付者数	開票総数	候補者別有効票数		無効票	投票率 (%)
				三浦 修	金谷 達成		
横浜	1,256	641	948	523	414	11	51.0
県西	137	78					56.9
横須賀	59	39					66.1
川崎	257	131					51.0
相模原	90	59					65.6
総数	1,799	948	948	523	414	11	52.7
うち不在者投票数		(240)					

2月6日、実に25年ぶりとなる当会会長選挙が行われ、開票の結果、三浦修候補が会長に選出された。

候補者別有効票数は、三浦候補が523票、金谷達成候補が414票（開票総数948票、うち無効票11票）、投票率は52.7%であった。両候補とも、お疲れさまでした。

神奈川県弁護士会 臨時総会結果速報 (2月10日開催)

〈議事結果〉

- 第1号議案** 神奈川県弁護士会弁護士業務市民窓口の設置等に関する会規(会規第三十四号)一部改正の件
→全会一致で提案通り可決承認された。
- 第2号議案** 公設事務所の運営支援に関する決議の件
→賛成多数で提案通り可決承認された。なお、利害関係人は、この議案に加わらなかった。
- 第3号議案** 神奈川県弁護士会照会手続会規(会規第二十号)一部改正の件
→賛成多数で提案通り可決承認された。
- 第4号議案** 業務上の預り金の取扱いに関する会規(会規第二十六号)一部改正の件
- 第5号議案** 神奈川県弁護士会預り金等の保管状況に係る照会に回答しない会員の公表方法等に関する会規制定の件
→第4号議案及び第5号議案については一括審議となった。
→採決は議案ごとに行い、第4号議案、第5号議案ともに全会一致で提案通り可決承認された。
- 第6号議案** 神奈川県弁護士会綱紀委員会及び綱紀手続に関する会規(会規第三十六号)一部改正の件
→全会一致で提案通り可決承認された。
- 第7号議案** 綱紀委員会委員及び予備委員選任の件
→全会一致で提案通り可決承認された。なお、利害関係人は、この議案に加わらなかった。

近時の会長声明ご紹介 司法修習「谷間世代」への一律給付実現 及び基金制度への支援を求める会長声明

当会は、国に対し、司法修習期間中無給であった新第65期から第70期までの法曹（いわゆる「谷間世代」）に対する不平等を是正するため、谷間世代に対する一律給付を実現する法整備をすることを求め、また、谷間世代及び司法修習第71期以降の若手・中堅法曹の活動を応援するため、日本弁護士連合会が提唱する基金制度を経済的に支援することを求めます。

1. 日本国憲法は立法、行政、司法の三権分立を取り入れ、司法権を独立させ、行政権による人権侵害を防ぎ、人権保障の砦としました。この司法権を担うのは裁判官、検察官、弁護士は国民のための社会的インフラであり、法曹の養成は国の責務です。

2. このような役割に鑑み、戦後1947年に司法修習制度が開始されて以来、司法修習生に対し、公務員の初任給並みの給与が支給されてきました。ところが、裁判所法の改正により、2011年採用の新第65期以降の司法修習生については、給与の支給が打ち切られ、生活資金が貸与される制度となりました。

3. 司法試験の出願者は、給与支給が打ち切られる前だった2011年には1万1892人でしたが、その後減少を続け、2021年には3754人、2022年には3367人となりました。現在では若干回復したものの、本年の出願者は4074人であり、2011年の約3分の1にすぎません。

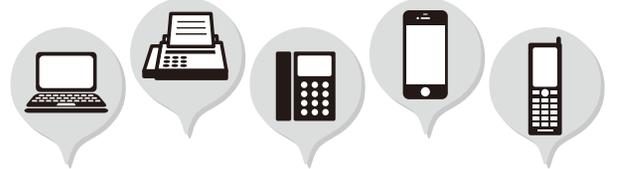
4. 政府は、本年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（いわゆる「骨太の方針2025」）において、「法曹人材の確保等の人的・物的基盤の整備を進める」「国際法務人材の育成」と記載し、「法曹人材の確保等」の注記に、「法曹の推進、公益的活動を担う若手・中堅法曹の活動領域の拡大に向けた必要な支援の検討を含む」ことを明記しました。

5. 第212回国会の衆議院法務委員会（2023年11月10日）においても、質問に立った議員が、「これは大変な人権問題だと思えます。」と、谷間世代の救済の重要性を明確に指摘しています。

また、日本弁護士連合会には、2025年11月4日の時点で全議員数の過半数を大きく上回る409名の国会議員から、谷間世代の問題の是正措置を求める取り組みに対して、応援メッセージが届いております。これらは、谷間世代の問題の早期解決を求める国民の声の表れといえるものです。

6. 当会は、国に対し、骨太の方針2025で示された政府の方針を踏まえ、有為な法曹人材を確保すべく、谷間世代に対する修習給付金と同額の一律給付を実現するための法整備と、谷間世代及び司法修習第71期以降の若手・中堅法曹の活動の応援のために日本弁護士連合会が提唱する基金制度を経済的に支援する具体的措置について、速やかに実現することを強く求めます。

2025年12月25日
神奈川県弁護士会
会長 畑中 隆爾



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その 54 多要素認証(MFA)利用のすすめ

多要素認証(MFA, Multi-Factor Authentication)は、アカウントとデータを保護するための有力な方法の一つになります。

多要素認証(MFA)とは、ユーザーが自分のアカウントにアクセスする際、複数の異なる要素を使用して本人確認を行う方法です。①ユーザーが知っているもの(パスワードやPINコード、②ユーザーが持っているもの(スマートフォンやSMS)、③ユーザーの身体的な特徴(指紋や顔認証)、という異なる種類の要素を2つ以上組み合わせます。

例えば、玄関の鍵(①パスワード)に加えて、指紋認証(③身体的な特徴)を同時に求めるようなものです。パスワードが万一漏れても、もう一つの「鍵」指紋がなければ入れないため、セキュリティは格段に向上します。

業務で利用するメールに際しても、アプリを起動してログインする時にMFAを利用する設定にすることで、情報漏えいのリスクを減らすことができます。

この機会に、日弁連会員専用サイト内「情報セキュリティ」を確保するための基本的な取扱方法について「のページ情報を参照しつつ、取り扱う情報の重要度に応じて多要素認証(MFA)の利用を検討するのはいかがでしょうか。

(会員 渡辺 知博)

理事者室 だより

フェーズ3スタート、民法等改正、そして年度末

一年間ありがとうございました

副会長 新倉 武

いよいよ年度末ですが、間もなく施行が予定されている、実務への影響が大きい法改正について、改めてのご案内です。

まず、民事裁判手続デジタル化フェーズ3(オンライン申立て、事件記録の電子化)の開始です。各所で掲示したポスターにもあるとおり、民事裁判の訴状を「弁護士さんへ、紙では出せません

よ。」となる改正です。その他、紙媒体の証拠をPDF化して電磁的記録(電証)としたり、手数料納付を収入印紙でなくペイジーで行ったりといった対応も必要になります。

こちらの改正法等の施行は5月21日からです。まだ準備は間に合いません。当会の会員用サイトに、関連する情報をまとめて掲載しています。実際に操作を補助されることになると思われる法律事務職員の皆さまにとっても、重要な情報がたくさんありますので、ぜひ活用ください。

また、4月1日からは、民法等改正により、親権・監護、養育費、親子交流

等に關する規定が大幅に見直され、家事事件の実務が大きく変わることが想定されます。こちらも過去の研修会情報などを会員用サイトに掲載していますので、今一度ご視聴等いただければと思います。

以上で本題は終わりますが、最後に、この場をお借りしまして御礼を。会員の力を結集して発揮させるための「装置」としての弁護士会、事務局職員の皆さま一人ひとりが、その原動力となつて会務を支えてくださった一年間でした。執行部一同より、感謝申し上げます。本日に、ありがとうございました。

かなパブ最前線

雪深い新庄で 人の温かさに触れて

山形県弁護士会会員 渡邊 泰孝



雪深い新庄ひまわり

私は、令和4年5月にかながわパブリック法律事務所(以下「かなパブ」)に入所し、約2年間養成を受けたのち、令和6年4月より山形県にある新庄ひまわり基金法律事務所(以下「新庄ひまわり」)に赴任した。本稿では、新庄ひまわりの日々で印象的なことを挙げてみたい。

まず、とにかく雪が降る。山形県新庄市は豪雪地帯であり、本稿執筆時点の積雪量は47cmである。雪かきを考えると憂鬱だが、一面銀世界となった雪景色は壮観であり、雪国の経験がない私にとって新鮮な日々となっている。

また、気温(本稿執筆時点の最高気温は2℃)とは逆に、人間関係が温かい。かなパブ時代と比較しても、お礼としてお米などをもらう機会が増えた。私が断つても、依頼者から半ば押し付けられることも多い。自己破産の依頼者から事件終了後にお酒をもらい、事務局さんと「これもらっていいのかわ？」などと言って笑ったこともあった。

このように、気温は寒い人が温かい新庄市にある新庄ひまわりで私が執務することができているのは、ひとえにかなパブで厳しくも温かい養成を受けたからに他ならない。どうしようもなかった私をここまで導いていただいた指導担当の千葉剛志先生、青木一愛先生、中山雅博先生、重野裕子先生、かなパブを支えていただいているすべての先生方に心より感謝申し上げます。本稿を終了したい。

2019年にNHKに入局して、まもなく記者として8年目を迎える。初任地の北海道で事件取材や街ネタ取材などを経験し、おとし横濱放送局に異動。小田原支局勤務後、希望がかなって去年夏から再び事件と司法取材を担当している。

あまり要領がいい方ではなく、新人のころは事件・事故の取材の際に、警察に1回で聞くべきことを聞けず何度も電話したり、挙げ句の果てにニュースの放送時間まで署に張り付き、「そろそろ帰りたいんだけど……」という取材先に平謝りしながら、聞き直したりしていた。

振り返れば苦い思い出もある。札幌時代に追いかけていた障害者の介護をめぐる傷害致死事件では、日々のニュースに追われて表層的になり他社の報道をみて、問題提起の視点が欠けていたことに気がついた。ご遺族や被害者と関係を築き、深く取材している他の記者の姿を見て、自分の取材の甘さを反省したこともある。すべての事柄に全力を注ぐことは不可能だ。けれども「なぜ」「どうして」とわいた疑問を大事にして、事件を粘り強く追っていききたい。私のこの目標だ。

(NHK横濱放送局 前嶋 紗月)

私の赤じい 特別版



Sherlock Holmes

JSHCの

活動あれこれ (その2)

会員 二川 裕之

日本シャーロック・ホームズ・クラブ(JSHC)の活動紹介の続き。「ベイカー街通信」(B通信)は、ほぼ毎月発行されるので、当会でい

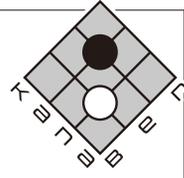
て出版された物語に関し、日本の令和の世でも出版され続けていること自体奇跡的といえる(とごまらず、ドラマ、演劇、講座など、多岐にわたる。

毎回、よくぞこんなにあるなというほど旬なネタが満載で、これだけで年会費(4千円。各物語の挿し絵付き会員証を毎年もらえる)を支払う価値がある。得られる最新情報は、ホームズ関係の新刊本(19世紀末に英国

他方、年一回発行の「ホームズの世界」は2000〜2500ページ程度の冊子で、当会でいえば昔あった会報(古くからの会員しか知らないかな?)に相当するものである。内容的には、特集(ちなみに一昨年は「ホームズ研究 120年の歩

筆者も参加した体験型演劇 イマーシブ・フォート東京 (2026年2月閉館)

み)のほか、一般投稿(研究論文、エッセイ、二次創作、イラストや百人一首なども)や開催行事レポート・活動報告等により成っている。 JSHCでは普段何をやっているのかとよく聞かれるが、さまざまな属性・嗜好を持つホームズ物語好き(シャーロック・ホームズという変人が好きとは限らないが、嫌いとまでいう人はほほいない)が集まってワイワイやるのが基本であり、決してホームズマニアでなければ人にあらずというような怖い団体ではない。月例会の発表も面白いテーマばかりではない。一部の月例会や公開講座についてはユーチューブ配信しているので、雰囲気だけでも是非ご覧いただきたい。



法曹囲碁大会

今回こそ! 思いは強かった

優勝カップを持つ稲垣孝宣会員



困碁大会が開催された。3人1チームの団体戦と個人戦に分かれ、当会からは団体戦のABC各クラス(棋力別でレベルは高い方からABC)に1チームずつ参加した。 Aクラスは、2017年以来8年ぶりに当会が優勝となった。主将稲垣孝宣、三将榎本吾郎は8年前の優勝時と変わらず、近年は副将に木南公成を迎えて戦い、前回前々回と2年連続準優勝だったことから、「今回こそ!」の思いは強かった。 昨今大会で、当会は、一弁、東弁②に連勝した。 決勝戦の相手は、前回優勝の東弁①に勝利した大阪・二弁・東弁というメジャー構成の連合チームとなった。決勝戦は、三将榎本が勝ち、副将木南が敗れ、最後に残った主将戦に全てが託される展開となった。主将稲垣は、左下隅で始まった戦いが盤上全体に波及する大乱戦になると、終盤抜け出し優勢に。その後、持ち時間も少なくなる中、何度も繰り出される相手の

勝負手に冷静に対応して中押し勝ち。当会の優勝が決まった。 Bクラスでは、二弁、公証人に勝利した当会は、前回優勝の裁判所に対し、主将鈴木實が勝利したものの、副将、三将がいずれも敗れ、準優勝となった。 Cクラスでは、当会主将の三浦修が3連勝と一人気を吐くものの、チームとしては3連敗と残念な結果となった。 法曹囲碁大会は、コロナで中止されていた時期を境に、参加者が大幅に減少し、今大会は60人弱

強風で苦戦?! 法曹テニス初打ち会



1月10日、横浜市戸塚区品濃町にあるKPI PA RKにおいて、当会会員が多く加入している横浜法曹テニスクラブの新年初打ち会が今年も開催された。 当日は、強風が吹き、参加者の多くが苦戦を強いられていたものの、真冬としては比較的暖かく、それぞれテニスを楽しんだ。 今年の初打ち会でも、例年と同じく経験者から初心者まで幅広く楽しめるように、レベル別に2つのリーグに分かれて、合計19名でダブルス形式のリーグ戦を行った。 今年も拮抗した試合が多く見られた。その中で、Aクラス(中上級〜上級)では大川宏之・野村暹祐(二弁)ペア、Bクラス(初級〜中級)では佐藤裕・原藤達也ペアがそれぞれ優勝した。 初打ち会後は懇親会を行い、ベテランから若手まで垣根を超えて交流が深められるというのも、横浜法曹テニスクラブの大きな魅力である。 横浜法曹テニスクラブは、腕に自信のある方から、これからテニスを始めてみたいという方まで、幅広く会員を募集中である。入会希望者は、ぜひ佐藤裕会員までお気軽にご連絡いただきたい。(会員 中村 勘太郎)

と少し寂しさも感じられた。 今年も11月23日の勤労感謝の日には法曹囲碁大会が開催される予定である。Aクラスの連覇も狙いたい、それよりも多数の参加者で大会を盛り上げてほしいとも思っている。 困碁に興味のある会員はぜひ幹事の三浦修会員までご連絡ください。(会員 稲垣 孝宣)

編集後記

4面に掲載のとおり、当会では25年ぶりの会長選挙が実施されました。副会長についても再選挙に至ったため、「本号で新理事者全員を紹介できるのか」とハラハラしていました。関係各位の尽力により何とか間に合いました。 当会内でも選挙初体験の関係者が大半を占めたので、各所で諸々のご苦労があったと思えます。この経験がより関連な会務運営につながってゆくことを願っています。

- デスク 吉田 正穂
記者 井上 晴彦
濱崎 亮
本多 麻紀
杉本 桃子
仲戸川 優樹
笠間 哲史
古西 達夫